

第21期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2023年6月29日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
当社本店（三井住友銀行本店ビル）

議 案

会社提案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

株主提案

第3号議案 定款の一部変更の件

インターネットを通じた株主総会へのご参加方法を充実させております。

- インターネットによる議決権行使については、3頁及び4頁をご参照ください。
- 事前のご質問・ご意見のご送付及び同時中継のご視聴については、6頁をご参照ください。

株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産は用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

証券コード 8316
2023年6月8日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 太田 純

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から5頁の記載に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 当社本店（三井住友銀行本店ビル）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 (1) 2022年4月1日より2023年3月31日に至る第21期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査委員会の監査結果報告の件
(2) 2022年4月1日より2023年3月31日に至る第21期計算書類の内容報告の件
 - 決議事項 会社提案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
 - 株主提案 第3号議案 定款の一部変更の件（投融資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

株主総会参考書類等の電子提供措置について

法令及び定款第25条の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとっておりますので、次の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.smfg.co.jp/investor/financial/meeting.html	
----------	---	---

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。次のウェブサイトへアクセスし、銘柄名（会社名）で「三井住友フィナンシャルグループ」または証券コードで「8316」とご入力のうえご検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択してご確認ください。

東京証券取引所のウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
----------------	---	---

以上

- ※ 電子提供措置事項を修正した場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載いたします。
- ※ 電子提供措置事項のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保する体制」並びに連結計算書類及び計算書類の注記は、法令及び定款第25条の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をされた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

議決権行使についてのご案内

インターネットによる議決権行使



行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時10分まで

当社株主名簿管理人が運営するウェブサイトログインのうえ、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

ログイン方法につきましては、4頁をご覧ください。

セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

インターネットによる
議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
電話 0120-652-031（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、当社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

郵送による議決権行使



行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

各議案について賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

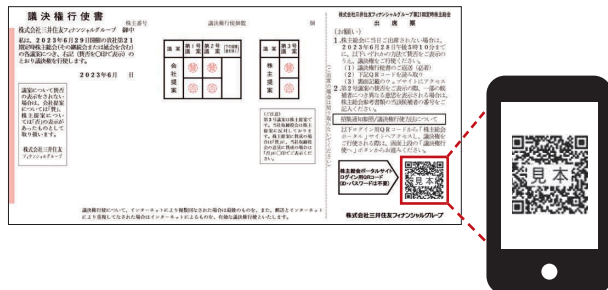
詳細につきましては、5頁をご覧ください。

■ 株主総会にご出席いただく場合は、同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出ください。

インターネットによる議決権行使の方法

QRコードによるログイン方法

- 1 同封の議決権行使書・出席票用紙に記載の「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ってください。



- 2 「株主総会ポータル」のトップ画面から「議決権行使へ」のボタンをご選択ください。



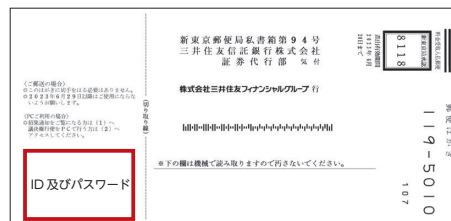
⚠ 注意事項

一度議決権を行使した後に行使内容を変更される場合、議決権行使書・出席票用紙に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及びパスワードのご入力が必要になります。

ID及びパスワードによるログイン方法

- 1 次のウェブサイトにアクセスし、議決権行使書・出席票用紙に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及びパスワードをご入力ください。

<https://www.soukai-portal.net>



- 2 「株主総会ポータル」のトップ画面から「議決権行使へ」のボタンをご選択ください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

- 次の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及びパスワードを入力する方法により、議決権をご行使いただくことも可能です。
<https://www.web54.net>

郵送による議決権行使の方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。同封の個人情報保護シールをご利用いただくことができます。なお、各議案について賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書

株主番号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 御中

私は、2023年6月29日開催の貴社第21期定時株主総会(その継続会または延会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

2023年6月 日

議案について賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

議決権行使について、インターネットにより複数回なされた場合は最後のものを、また、郵送とインターネットにより重複してなされた場合はインターネットによるものを、有効な議決権行使といたします。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ第21期定時株主総会

出席票

(お願い)

- 株主総会に当日ご出席されない場合は、2023年6月28日午後5時10分までに、以下いずれかの方法で賛否をご表示のうえ、議決権をご行使ください。
 - 議決権行使書のご返送(必着)
 - 下記QRコードを読み取り
 - 裏面記載のウェブサイトにアクセス
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の当該候補者の番号をご記入ください。

招集通知参照/議決権行使方法について

以下ログイン用QRコードから「株主総会ポータル」サイトへアクセスし、議決権をご行使される際は、画面上段の「議決権行使へ」ボタンからお進みください。

株主総会ポータルサイト
ログイン用のQRコード
(ID・パスワードは不要)

見本

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

第2号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第3号議案は一部の株主からの共同提案によるものです。当社取締役会はこの議案に**反対**しております。詳細につきましては32頁から35頁をご参照ください。

↑こちらを切り取ってご返送ください。

各議案の賛否をご表示ください。

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

会社提案・当社取締役会の意見に
ご賛同いただける場合は、
右図のようにご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	○ 賛	○ 賛	
株主提案	○ 否	○ 否	

議案	第3号議案
株主提案	○ 賛
株主提案	○ 否

事前のご質問・ご意見のご送付及び同時中継のご視聴についてのご案内

専用ウェブサイトへのログイン方法

次の専用ウェブサイトアクセスし、議決権行使書・出席票用紙に記載の**株主番号**及び**郵便番号**をご入力ください。



◀専用ウェブサイト
(<https://smfg-soukai.live/>)

【推奨環境】

(Windows 環境) Microsoft Edge (Chromium) Google Chrome Mozilla Firefox	(Macintosh 環境) Safari Google Chrome Mozilla Firefox
(iPhone/iPad 環境) Safari	(Android 環境) Google Chrome Mozilla Firefox

事前のご質問・ご意見のご送付方法

2023年6月23日(金曜日) まで

- ログイン後の画面にて、
- ① テキストボックスにご質問・ご意見をご入力のうえ、
 - ② 「送信」ボタンを押してください。

<注意事項>

- ・お一人さまにつき1つとさせていただきます。
- ・内容は、簡潔にご入力ください。
- ・お寄せいただいたご質問・ご意見のうち、株主の皆さまのご関心の高いと思われる事項等につきましては、株主総会において当社の考え方ををご説明する予定です。また、当社の考え方は、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載する予定です。
- ・株主さまへの個別のご説明・ご連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

同時中継のご視聴方法

2023年6月29日(木曜日) 午前10時

ログイン後の画面にて、「視聴開始」ボタンを押してください。

<注意事項>

- ・同時中継においては、議決権行使やご質問等はできません。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、映像や音声に、実際の議事との時差や不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議案及び提案の理由並びに参考事項

会社提案（第1号議案及び第2号議案）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、健全性の確保、株主還元強化及び成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針としております。当該方針、今後の経済金融環境及び当事業年度の業績等を総合的に勘案いたしまして、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。なお、その他の剰余金の処分はございません。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

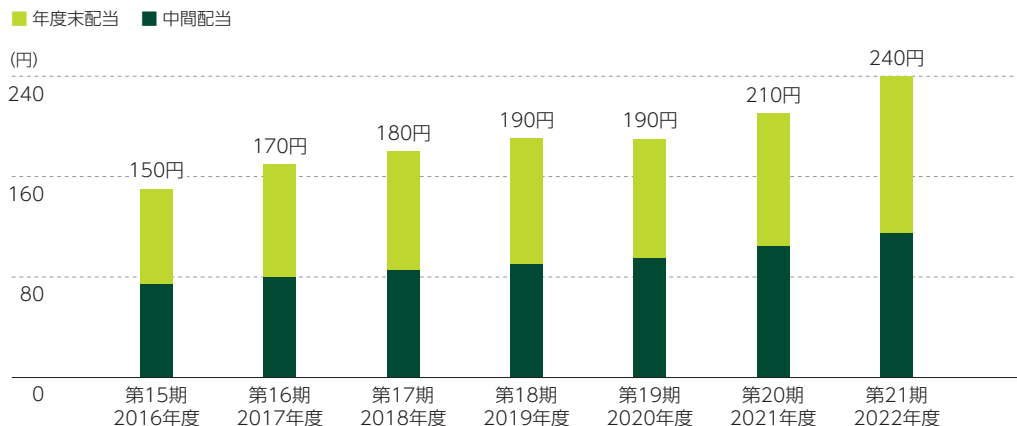
普通株式 1株につき125円 総額168,077,568,000円

普通株式1株につき115円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度を通じての配当金は1株につき240円となり、これは前事業年度に比べ1株につき30円の増配であります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月30日

(ご参考) 普通株式1株当たりの配当金



第2号議案 取締役15名選任の件

先般、中島達氏が取締役を辞任され、また、本総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となりますので、この際取締役15名（うち社外取締役7名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

指名委員会の決定に基づく取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 くにべ たくし 毅 國 部 毅	取締役会長 指名委員、報酬委員、 サステナビリティ委員	13回中すべてに出席 (100%)
2	再任 おおた じゅん 純 太 田 純	取締役、執行役社長（代表執行役） グループCEO 報酬委員、サステナビリティ委員	13回中すべてに出席 (100%)
3	新任 ふくとめ あきひろ 福 留 朗 裕	—	—
4	再任 くどう ていこ 工 藤 禎 子	取締役、執行役専務 グループCRO リスク統括部、リスク情報部、 米州リスク管理部、 投融資企画部担当役員	13回中すべてに出席 (100%)
5	新任 いとう ふみひこ 伊 藤 文 彦	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、事業開発部、 サステナビリティ企画部、財務部、 経理業務部担当役員	—
6	再任 いっしき としひろ 一 色 俊 宏	取締役 監査委員	13回中すべてに出席 (100%)
7	新任 ご の よしゆき 後 野 義 之	常務執行役員	—

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (出席率)
8	かわさき やすゆき 再任 川 寄 靖 之	取締役	13回中すべてに出席 (100%)
9	まつもと まさゆき 再任 松 本 正 之	取締役 指名委員、監査委員 (委員長)	13回中すべてに出席 (100%)
10	やまざき しょうぞう 再任 山 崎 彰 三	取締役 監査委員、リスク委員 (委員長)	13回中すべてに出席 (100%)
11	つつい よしのぶ 再任 筒 井 義 信	取締役 指名委員 (委員長)、報酬委員	13回中すべてに出席 (100%)
12	しんぼ かつよし 再任 新 保 克 芳	取締役 監査委員、報酬委員 (委員長)	13回中すべてに出席 (100%)
13	さくらい えりこ 再任 桜 井 恵 理 子	取締役 指名委員、報酬委員、 サステナビリティ委員 (委員長)	13回中すべてに出席 (100%)
14	Charles D. Lake II 新任 チャールズ D. レイク II	—	—
15	Jenifer Rogers 新任 ジェニファー ロジャーズ	—	—

- 注 1. 「取締役会への出席状況 (出席率)」は、当事業年度に開催された取締役会への出席状況及び出席率を記載しております。
2. CEO、CRO、CFO及びCSOは、それぞれ以下を示しております。
 CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)
 CRO : Chief Risk Officer (最高リスク管理責任者)
 CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)
 CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)
3. 松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳、桜井恵理子、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの7氏は、31頁に記載の、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。
4. 当社は、松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の5氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、当社は、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの両氏を、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者の専門性一覧表 (スキル・マトリックス)

氏名	就任年	就任予定の委員会 ※◎は委員長					当社が特に期待する知見・経験							多様性	
		指名	監査	報酬	リスク	サステナビリティ	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT/DX	サステナビリティ	国際性(外国籍)	ジェンダー(性別)
國部 毅	2007年	○		○		○									
太田 純	2014年			○		○									
福留 朗裕	—														
工藤 禎子	2021年														
伊藤 文彦	—				○										
一色 俊宏	2021年		○												
後野 義之	—		○												
川崎 靖之	2021年														
松本 正之	2017年	○	◎												
山崎 彰三	2017年		○		◎										
筒井 義信	2017年	◎		○											
新保 克芳	2017年		○	◎											
桜井 恵理子	2015年	○		○		◎									
チャールズ D. レイク II	—	○			○										
ジェニファー ロジャーズ	—			○		○									

- 注 1. 「当社が特に期待する知見・経験」に記載の項目は、対象取締役候補者に対して特に期待する分野であり、対象取締役候補者が有するすべての知見・経験を表すものではありません。
- 注 2. 第2号議案が承認可決された場合、指名委員会、監査委員会、報酬委員会、リスク委員会及びサステナビリティ委員会の構成並びに各委員会の委員長については以下を予定しております。
- 指名委員会 : 筒井義信 (委員長)、國部毅、松本正之、桜井恵理子、チャールズ D. レイク II
 - 監査委員会 : 松本正之 (委員長)、一色俊宏、後野義之、山崎彰三、新保克芳
 - 報酬委員会 : 新保克芳 (委員長)、國部毅、太田純、筒井義信、桜井恵理子、ジェニファー ロジャーズ
 - リスク委員会 : 山崎彰三 (委員長)、伊藤文彦、チャールズ D. レイク II、山口廣秀 (外部有識者)、山崎達雄 (外部有識者)
 - サステナビリティ委員会 : 桜井恵理子 (委員長)、國部毅、太田純、ジェニファー ロジャーズ、高村ゆかり (外部有識者)、足達英一郎 (有識者)

候補者
番号

1

くにべ
國部

たけし
毅

1954年3月8日生
男性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 91,081株
- 当社における地位及び担当 取締役会長
指名委員、報酬委員、サステナビリティ委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|------------------------------|
| 1976年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2017年 4月 | 当社 取締役社長
株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |
| 2003年 6月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2017年 6月 | 当社 取締役 執行役社長 |
| 2006年 10月 | 同 常務執行役員 | 2019年 4月 | 同 取締役会長（現任） |
| 2007年 4月 | 当社 常務執行役員 | 2021年 10月 | 株式会社三井住友銀行 取締役会長 |
| 2007年 6月 | 同 取締役 | 2023年 4月 | 同 取締役辞任 |
| 2009年 4月 | 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 | | |
| 2011年 4月 | 同 頭取兼最高執行役員 | | |

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社小松製作所 取締役
- 大正製薬ホールディングス株式会社 取締役
- 南海電気鉄道株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

國部毅氏は、長年にわたり、経営企画、財務、広報、グループ会社管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2011年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取や当社社長として同行や当社を統率・牽引し、2019年4月以降は当社取締役会長として当社の取締役会を統理しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

おおた
太田
じゅん
純

1958年2月12日生
男性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 61,604株
- 当社における地位及び担当 取締役、執行役社長（代表執行役）
グループCEO
報酬委員、サステナビリティ委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

略歴

- | | | | |
|----------|-------------------------------|----------|--------------------------------------|
| 1982年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2017年 4月 | 当社 取締役兼副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |
| 2009年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2017年 6月 | 当社 取締役 執行役副社長 |
| 2012年 4月 | 同 常務執行役員 | 2018年 3月 | 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取
執行役員 |
| 2013年 4月 | 当社 常務執行役員 | 2019年 4月 | 当社 取締役 執行役社長（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |
| 2014年 4月 | 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員 | | |
| 2014年 6月 | 当社 取締役 | | |
| 2015年 4月 | 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 | | |

取締役候補者とした理由

太田純氏は、長年にわたり、経営企画、広報、財務、グループ会社管理、投資銀行業務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2019年4月以降、執行役社長として当社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ふくとめ
福留
あきひろ
朗裕

1963年1月1日生
男性

新任



■ 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 25,039株

■ 略歴

1985年 4月	株式会社三井銀行入行	2021年 3月	トヨタ自動車株式会社 販売金融事業本部 本部長退任
2014年 4月	株式会社三井住友銀行 執行役員		トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任
2015年 4月	同 常務執行役員	2021年 4月	当社 執行役専務 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
2017年 12月	同 常務執行役員辞任	2022年 12月	同 取締役兼専務執行役員
2018年 1月	トヨタ自動車株式会社 販売金融事業本部 本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長	2023年 4月	当社 執行役辞任 株式会社三井住友銀行 頭取（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 頭取

■ 取締役候補者とした理由

福留朗裕氏は、長年にわたり、法人営業、国際業務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2023年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取として同行を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

くどう ていこ
工藤 禎子

1964年5月22日生
女性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 30,875株
- 当社における地位及び担当 取締役、執行役専務
グループCRO
リスク統括部、リスク情報部、米州リスク管理部、
投融資企画部担当役員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|----------|--------------------------------|----------|------------------|
| 1987年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2021年 3月 | 同 取締役兼専務執行役員（現任） |
| 2014年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2021年 4月 | 当社 執行役専務 |
| 2017年 4月 | 同 常務執行役員 | 2021年 6月 | 同 取締役 執行役専務（現任） |
| 2020年 4月 | 当社 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員 | | |

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
- トヨタ自動車株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

工藤禎子氏は、長年にわたり、投資銀行業務、リスク管理、サステナビリティ推進等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

工藤禎子氏は、2023年6月14日にトヨタ自動車株式会社の取締役に退任する予定であります。

候補者
番号

5

いとう ふみひこ
伊藤 文彦

1967年4月13日生
男性

新任



■ 所有する当社の株式の種類及び数
■ 当社における地位及び担当

普通株式 20,017株
執行役専務
グループCFO、グループCSO
広報部、企画部、事業開発部、サステナビリティ企画部、
財務部、経理業務部担当役員

■ 略歴

1990年 4月 株式会社住友銀行入行
2018年 4月 株式会社三井住友銀行 執行役員
2018年 10月 当社 執行役員

2020年 4月 同 常務執行役員
株式会社三井住友銀行 常務執行役員
2023年 4月 当社 執行役専務（現任）
株式会社三井住友銀行 専務執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 専務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

伊藤文彦氏は、長年にわたり、経営企画、サステナビリティ推進、広報、財務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

いっしき
一色
としひろ
俊宏

1962年9月15日生
男性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 36,358株
- 当社における地位及び担当 取締役
監査委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|----------|-----------------|----------|-------------------------------|
| 1985年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2019年 4月 | 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員 |
| 2013年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2021年 4月 | 同 専務執行役員退任 |
| 2015年 4月 | 同 常務執行役員 | 2021年 6月 | 当社 取締役（現任） |
| 2017年 4月 | 当社 常務執行役員 | | |

■ 取締役候補者とした理由

一色俊宏氏は、長年にわたり、総務、法務、法人営業、リテール業務、事務企画、決済業務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

一色俊宏氏は、2023年6月29日に株式会社三井住友銀行の取締役に就任する予定であります。

候補者
番号

7

ごの
後野 義之
よしゆき

1965年4月22日生
男性

新任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 18,051株
- 当社における地位及び担当 常務執行役員

■ 略歴

- | | | | |
|----------|----------------------------|-----------|------------------------------------|
| 1988年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2021年 10月 | 当社 常務執行役員（現任）
株式会社三井住友銀行 常務執行役員 |
| 2018年 4月 | 当社 執行役員
株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2023年 4月 | 同 常務執行役員辞任 |

■ 取締役候補者とした理由

後野義之氏は、長年にわたり、リスク管理、市場関連業務、法人営業等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

後野義之氏は、2023年6月29日付で当社の常務執行役員を辞任する予定であります。

候補者
番号

8

かわさき やすゆき
川寄 靖之

1959年4月30日生
男性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 32,349株
- 当社における地位及び担当 取締役
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|----------|--|----------|--------------------------------|
| 1982年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2017年 6月 | 当社 執行役副社長 |
| 2009年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2018年 4月 | 同 副会長
株式会社三井住友銀行 副会長 |
| 2012年 4月 | 同 常務執行役員 | 2020年 4月 | 当社 副会長退任
株式会社三井住友銀行 副会長退任 |
| 2013年 4月 | 当社 常務執行役員 | 2020年 5月 | SMBC日興証券株式会社 代表取締役兼
副社長執行役員 |
| 2014年 4月 | 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員 | 2021年 4月 | 同 代表取締役会長（現任） |
| 2015年 4月 | 同 取締役兼専務執行役員 | 2021年 6月 | 当社 取締役（現任） |
| 2017年 4月 | 当社 副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取
執行役員 | | |

■ 重要な兼職の状況

SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

川寄靖之氏は、長年にわたり、国際業務、人事等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2021年4月以降、SMBC日興証券株式会社の代表取締役会長として同社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

まつもと
松本

まさゆき
正之

1944年4月14日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 3,400株
- 当社における地位及び担当 取締役
指名委員、監査委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 5年11ヶ月

略歴

- | | | | |
|----------|--------------|----------|--------------------------------|
| 1967年 4月 | 日本国有鉄道入社 | 2011年 1月 | 同社 取締役辞任 |
| 1987年 4月 | 東海旅客鉄道株式会社入社 | 2011年 1月 | 日本放送協会 会長 |
| 1992年 6月 | 同社 取締役秘書室長 | 2014年 1月 | 同協会退職 |
| 1996年 6月 | 同社 常務取締役 | 2014年 4月 | 東海旅客鉄道株式会社 特別顧問（現任） |
| 1998年 6月 | 同社 専務取締役 | 2015年 6月 | 株式会社三井住友銀行 取締役 |
| 2000年 6月 | 同社 代表取締役副社長 | 2017年 6月 | 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役退任 |
| 2004年 6月 | 同社 代表取締役社長 | | |
| 2010年 4月 | 同社 代表取締役副会長 | | |

重要な兼職の状況

東海旅客鉄道株式会社 特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

松本正之氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、公共性の高い企業等の経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、企業経営及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、監査委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

松本正之氏は、東海旅客鉄道株式会社の特別顧問に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2022年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行から東海旅客鉄道株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

その他

松本正之氏は、2015年6月より2017年6月まで、当社子会社である株式会社三井住友銀行の社外取締役に就任しております。

候補者番号

10

やまざき
山崎

しょうぞう
彰三

1948年9月12日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 1,700株
- 当社における地位及び担当 取締役
監査委員、リスク委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 5年11ヵ月

略歴

- | | | | |
|-----------|---------------------------------|----------|--------------|
| 1970年 11月 | 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人
トーマツ）入所 | 2010年 7月 | 日本公認会計士協会 会長 |
| 1974年 9月 | 公認会計士登録（現任） | 2013年 7月 | 同協会 相談役（現任） |
| 1991年 7月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人
トーマツ）代表社員 | 2014年 4月 | 東北大学会計大学院 教授 |
| 2010年 6月 | 有限責任監査法人トーマツ退職 | 2017年 6月 | 当社 取締役（現任） |

■ 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

山崎彰三氏は、財務会計の分野で指導的役割を果たし、公認会計士としての豊富な経験と企業会計をはじめとする財務会計全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、財務会計及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

11

つつい よしのぶ
筒井 義信

1954年1月30日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 0株
- 当社における地位及び担当 取締役
指名委員（委員長）、報酬委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 5年11ヵ月

略歴

- | | | | |
|----------|--------------|----------|----------------------------|
| 1977年 4月 | 日本生命保険相互会社入社 | 2010年 3月 | 同社 代表取締役専務執行役員 |
| 2004年 7月 | 同社 取締役 | 2011年 4月 | 同社 代表取締役社長 |
| 2007年 1月 | 同社 取締役執行役員 | 2017年 6月 | 当社 取締役（現任） |
| 2007年 3月 | 同社 取締役常務執行役員 | 2018年 4月 | 日本生命保険相互会社 代表取締役会長
（現任） |
| 2009年 3月 | 同社 取締役専務執行役員 | | |

重要な兼職の状況

- 日本生命保険相互会社 代表取締役会長
- 株式会社帝国ホテル 取締役
- 西日本旅客鉄道株式会社 取締役
- パナソニック ホールディングス株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

筒井義信氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、金融機関の経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、企業経営及び金融に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会を委員長として主導するとともに、報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

筒井義信氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2022年度の取引額は、同社の連結経常収益及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行から日本生命保険相互会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

候補者
番号

12

しんぼ
新保
かつよし
克芳

1955年4月8日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 3,400株
- 当社における地位及び担当 取締役
監査委員、報酬委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 5年11ヵ月

■ 略歴

1984年 4月 弁護士登録（現任）

1999年 11月 新保法律事務所 弁護士（現任）

2015年 6月 株式会社三井住友銀行 監査役

2017年 6月 当社 取締役（現任）

株式会社三井住友銀行 監査役辞任

■ 重要な兼職の状況

株式会社ヤクルト本社 取締役

三井化学株式会社 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

新保克芳氏は、企業法務の分野で指導的役割を果たし、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

新保克芳氏は、2015年6月より2017年6月まで、当社子会社である株式会社三井住友銀行の社外監査役に就任しております。

候補者番号

13

さくらい
桜井

えりこ
恵理子

1960年11月16日生
女性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 5,100株
- 当社における地位及び担当 取締役
指名委員、報酬委員、サステナビリティ委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 7年11ヵ月

略歴

- | | | | |
|----------|--|----------|--|
| 1987年 6月 | Dow Corning Corporation入社 | 2018年 5月 | ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン
合同会社
代表社員ダウ・スイツァーランド・ホール
ディング・ゲーエムベーハー 職務執行者 |
| 2008年 5月 | 東レ・ダウコーニング株式会社 取締役 | 2018年 6月 | ダウ・東レ株式会社 代表取締役会長・
CEO |
| 2009年 3月 | 同社 代表取締役会長・CEO | 2020年 8月 | ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役
社長 |
| 2011年 5月 | Dow Corning Corporation リージョナル
プレジデント-日本/韓国 | 2022年 6月 | 同社 取締役辞任 |
| 2015年 2月 | ダウコーニング・ホールディング・ジャパン
株式会社 代表取締役社長 | | |
| 2015年 6月 | 当社 取締役（現任） | | |

重要な兼職の状況

- アステラス製薬株式会社 取締役
- 花王株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

桜井恵理子氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、国際的な企業経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、サステナビリティ委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

その他

桜井恵理子氏は、2023年6月29日に日本板硝子株式会社の取締役に就任する予定であります。

候補者番号

14

Charles D. Lake II
チャールズ D. レイク II

1962年1月8日生
男性

新任

社外取締役

独立役員



■ 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 0株

略歴

1990年 6月 The Office of the U.S. Trade Representative (米国通商代表部) 入所 特別補佐官
1990年 12月 米国ペンシルベニア州弁護士登録 (現任)
1992年 8月 米国通商代表部 日本部長
1993年 7月 同代表部 日本部長 兼 次席通商代表付 特別顧問
1995年 1月 Dewey Ballantine LLP 弁護士
1996年 10月 米国ワシントンD.C.弁護士登録 (現任)
1999年 2月 Aflac International, Inc. 法律顧問 兼 バイス・プレジデント

1999年 6月 American Family Life Assurance Company of Columbus 日本支社 (現アフラック生命保険株式会社) 執行役員・法律顧問
2001年 1月 同社 常務執行役員・法律顧問
2001年 4月 同社 常務執行役員・統括法律顧問
2001年 7月 同社 副社長
2003年 1月 同社 日本における代表者・社長
2005年 4月 同社 日本における代表者・副会長
2008年 7月 同社 日本における代表者・会長
2014年 1月 Aflac International, Inc. 取締役社長 (現任)
2018年 4月 アフラック生命保険株式会社 代表取締役 会長 (現任)

重要な兼職の状況

Aflac International, Inc. 取締役社長
アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長
株式会社資生堂 取締役
日本郵政株式会社 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

チャールズ D. レイク II 氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、金融機関の経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営、金融、外交及び国際法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及びリスク委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する補足説明

チャールズ D. レイク II 氏は、Aflac International, Inc. の取締役社長及びアフラック生命保険株式会社の代表取締役会長に就任しておりますが、両社と当社グループの間における2022年度の取引額は、両社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からAflac International, Inc. 及びアフラック生命保険株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、両社は当社普通株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

■ その他

チャールズ D. レイク II 氏は、2023年6月21日に日本郵政株式会社の取締役を退任する予定であります。

候補者
番号

15

Jenifer Rogers
ジェニファー ロジャーズ

1963年6月22日生
女性

新任

社外取締役

独立役員



■ 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 0株

■ 略歴

1989年 9月	Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現Holland & Knight LLP) 入所	2012年 1月	Bank of America Merrill Lynch (現Bank of America Corporation) (New York)
1990年 12月	米国ニューヨーク州弁護士登録 (現任)	2012年 11月	Asurion Asia Pacific Limited ゼネラル・カウンセラアジア
1991年 2月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2014年 11月	アシュリオンジャパン・ホールディングス 合同会社 ゼネラル・カウンセラアジア (現任)
1994年 12月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社) 入社	2021年 1月	The American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) 会頭
2000年 11月	Merrill Lynch Europe Plc		
2006年 7月	Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited (現Bank of America Corporation) (香港)		

■ 重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラアジア
川崎重工業株式会社 取締役
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役
日産自動車株式会社 取締役
三井物産株式会社 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

ジェニファー ロジャーズ氏は、企業法務の分野で指導的役割を果たし、米国ニューヨーク州弁護士、企業内弁護士としての豊富な経験と国際法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営、金融、国際法務、IT・デジタルトランスフォーメーション及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会及びサステナビリティ委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する補足説明

ジェニファー ロジャーズ氏は、アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社のゼネラル・カウンセラアジアに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2022年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からアシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

■ その他

- ジェニファー ロジャーズ氏は、2023年6月21日に三井物産株式会社の取締役を退任する予定であります。
- ジェニファー ロジャーズ氏は、2023年6月27日に日産自動車株式会社の取締役を退任する予定であります。

- 注 1. 当社は、松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の5氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれが高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当社は、本議案が承認可決された場合、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの両氏との間に、同内容の契約を締結する予定であります。
2. 当社は、会社役員が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、國部毅、太田純、福留朗裕、工藤禎子、伊藤文彦、一色俊宏、川寄靖之、松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の12氏との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。また、当社は、本議案が承認可決された場合、後野義之、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの3氏との間に、同内容の契約を締結する予定であります。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、主として次の措置を講じております。
- (1)会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第2号に定める「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。
- (2)当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき当該会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとしております。
3. 当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約の被保険者の範囲は、当社並びに当社子会社である株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行、SMBC日興証券株式会社、三井住友カード株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社及び株式会社日本総合研究所の取締役、監査役、執行役員及び執行役員となっております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。当社の現任の取締役全員は既に本契約の被保険者に含まれており、各取締役候補者は、本議案が承認可決された場合、当社取締役として本契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本契約を、保険期間の終了後も更新することを予定しております。
4. 松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳、桜井恵理子、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの7氏は、社外取締役候補者であります。
5. 松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の5氏は、当社の社外取締役に就任しておりますが、当社及び当社子会社であるSMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社の元役員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、SMBC日興証券株式会社は、同事態に関して、2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。更に、2022年10月、SMBC日興証券株式会社は、同社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の役員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けましたほか、当社及び株式会社三井住友銀行は、同事態に関して、金融庁より金融商品取引法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。松本正之、山崎彰三、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の5氏は、当該事態を認識しておりませんが、恒常的に、取締役会や各委員会等において、法令遵守、業務の適切性の確保及びリスク管理等の重要性を述べるとともに、それらの徹底につき提言を行っており、事態判明後においても、取締役会や各委員会等での審議等を通じて、実効的な再発防止策の策定及び遂行、当社グループの更なる法令遵守体制及び内部管理体制の強化並びに健全な企業文化の醸成に向けた取組み等を推進しております。
6. チャールズ D. レイク II 氏は、日本郵政株式会社の社外取締役に就任しておりますが、同社子会社である株式会社かんぽ生命保険及び日本郵便株式会社における株式会社かんぽ生命保険の保険商品の不適切な募集行為に関し、2019年12月、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は総務大臣及び金融庁より、また株式会社かんぽ生命は金融庁より、それぞれ保険業法等に基づく行政処分を受けました。同氏は、平素より、グループガバナンス及び内部統制の重要性を述べるとともに法令遵守及びリスク管理を含む総合的な視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実の判明後も、取締役会での審議等を通じて、徹底した調査及び再発防止に向けた実効的な取組みの推進に貢献し、その進捗状況を監督するなど、継続的に社外取締役としての職責を果たしております。

(ご参考) 行政処分等への対応・再発防止に向けた取組み

当社子会社であるSMBC日興証券株式会社の元役職員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態（相場操縦事案）並びに同社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受し銀証ファイアーウォール規制に違反した事態（銀証FW規制違反事案）を受け、当社取締役会では、経営管理体制上の課題や改善策等について、議論を重ねてまいりました。2022年11月、当社、SMBC日興証券株式会社及び株式会社三井住友銀行の3社は、同様の事態を二度と繰り返さないよう、各社において、改善計画を策定し、公表いたしました。以降、改善計画に基づく施策の着実な実行等を通じた経営管理体制及び内部管理体制の強化並びに健全な組織文化の醸成等に努めております。

2022年11月 改善計画策定

現在

再発防止に向けた枠組みの策定・構築

実装・実効性検証

浸透・定着

① 経営管理体制の強化

<SMBC日興証券>

- 経営執行の監督強化
新たな社外取締役の招聘（予定）
- 役員向けコンプライアンス研修実施
- 「守り」への重点的な資源配分
2線・3線における人員増強及び内部管理体制強化のための100億円超のIT投資
- 1線・2線の専門性強化
外部人材の積極採用
- 「商品・サービス協議会」設置
リスク・課題及びそれらへの対応を1線・2線で協議

<当社>

- SMBC日興証券の役員人事・資源配分計画への関与強化及び十分性の検証

② 内部管理体制の強化

- 3線管理の実効性向上
外部知見を活用した戦略実現のための仕組みの策定・実装
- コンプライアンス部門の再編
統括機能強化、役割・責任の明確化
- 「不公正取引防止部会」設置
不公正取引のリスクについて、1線・2線が議論することにより売買管理体制を強化

③ 健全な組織文化の醸成

- 新たな理念体系の策定
従来の理念体系を再構築し、SMBCグループの「Five Values」を内包
- 経営陣と従業員との対話
改善策や会社の方向性等を議論する場の設定（計271拠点で開催済）

相場操縦
事案

銀証FW
規制違反
事案

④ 経営管理体制の強化

- 内部通報勉強会の実施
- 当社コンプライアンス部の体制強化

⑤ 顧客情報管理体制の強化

- 情報管理ルールの制定・徹底
- 人工知能等を活用した事後モニタリングの高度化

⑥ コンプライアンス意識の醸成

- コンプライアンス研修管理規則の制定、研修機会の拡充

行政処分等への対応・再発防止に向けた取組みの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smgf.co.jp/investor/financial/meeting.html>



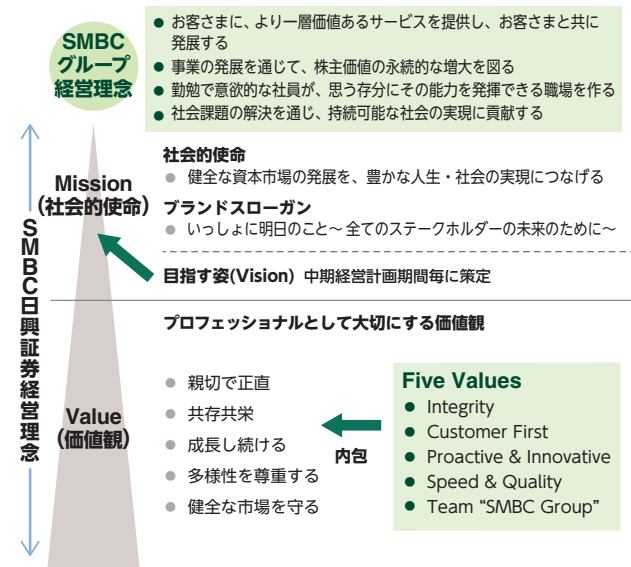
SMBCグループにおける3線管理

パーゼル銀行監督委員会がリスクガバナンスのためのフレームワークとして推奨している「3つの防衛線」の考え方を踏まえ、当社グループでは、各部門の役割及び責任を下表のとおり明確化し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の実効性の向上及び強化を図っております。

1線 事業部門等	所管業務に関するリスクオーナーとして、2線の定める基本方針等に基づいて、以下の役割・責任を負う。 ● リスクの特定・評価 ● リスクの軽減・管理のための施策実施 ● リスクの状況のモニタリング及び1線内・2線へのレポート ● 健全なリスクカルチャーの醸成・浸透
2線 リスク管理・コンプライアンス担当部署	リスク管理・コンプライアンス体制を整備すべく、以下の役割・責任を負う。 ● リスク管理・コンプライアンスに関する基本方針や枠組み等の立案及び策定 ● 1線に対するモニタリング・牽制・研修
3線 監査部	1線及び2線から独立した立場で、1線及び2線により整備・運用されるリスク管理・コンプライアンス体制の適切性及び実効性を検証・評価し、その結果を監査委員会及びグループ経営会議等に報告するとともに、発見された課題・問題点に対する改善提言を行う。

SMBC日興証券における経営理念体系の見直し

理念体系を十分に全社に浸透させるため、従来の理念体系をより分かりやすく再構築するとともに、SMBCグループ共通の価値観である「Five Values」を内包した、同社として大切ににする5つの価値観を新たに決めました。



SMBC日興証券における経営陣と従業員との対話

経営陣がコンプライアンス及びリスク管理の徹底について明確なコミットメントを示したうえで、営業現場の従業員との双方向のコミュニケーションを強化しており、社内の計271拠点で、経営会議メンバーによるタウンホールミーティングを実施しました。対話の中で従業員から出た意見等を経営会議メンバーで議論し、各種施策へ反映していきます。



近藤社長と従業員との対話の様子

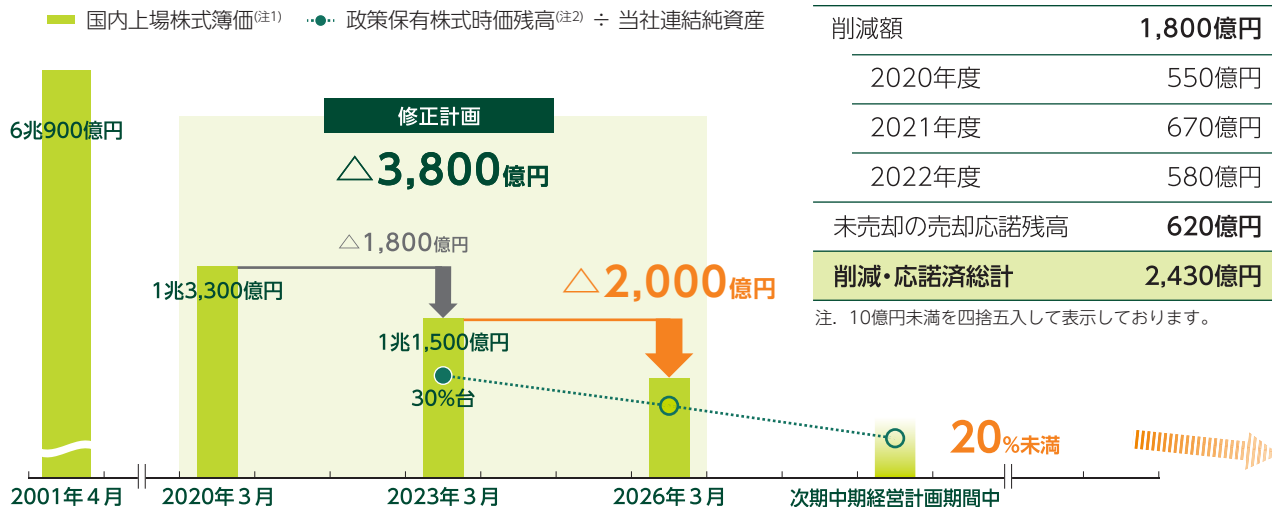
(ご参考) 政策保有株式の削減に向けた取り組み

政策保有株式の削減への取り組み

当社グループでは、政策保有株式の削減計画を公表し、残高削減への取り組みを進めております。2020年3月末からの5カ年で3,000億円の残高を削減する計画に基づき、2022年度は580億円（2020年3月末からの累計で1,800億円）を削減しましたが、この度、上記の計画を見直し、2023年3月末からの3カ年で2,000億円（簿価）の残高を削減する方針を決定しました。

また、当面の目標として、2026年度から開始する予定の次期中期経営計画の期間中に、当社連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合が20%未満となるよう目処をつける方針です。

政策保有株式残高の推移



注1. 当社連結ベース。2020年3月末以降の業務提携目的の出資を除く。 注2. 有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」の残高を含む。

なお、当社子会社である株式会社三井住友銀行では、政策保有株式（国内上場）を2022年3月末時点で994銘柄保有しておりましたが、2022年度に130銘柄を売却し（一部売却含む）、2023年3月末時点では940銘柄を保有しております。

政策保有株式に関する取り組みの詳細や最新の状況については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/structure/hold.html>



政策保有に関する方針

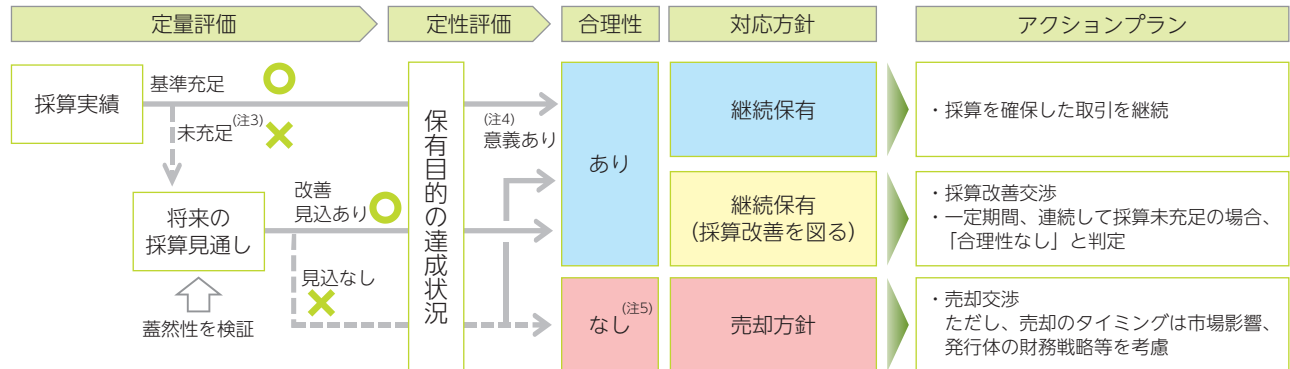
当社グループは、「政策保有に関する方針」を、以下のとおり公表しております。

- 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。
- 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上につながると判断される場合をいいます。
- 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

保有合理性の検証結果

2022年度においては、2022年3月末時点で保有していたすべての国内上場株式に関する保有の合理性を当社取締役会及び株式会社三井住友銀行取締役会において検証いたしました。検証の結果、社数では13%、簿価残高では14%が採算未充足となり、最終的に保有の合理性がないと判断した株式は、簿価残高の6%となりました。

保有の合理性がないと判断した株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。



注3. 一定期間、連続して採算未充足の場合は「合理性なし」に該当。

注4. 再生支援や業務提携等。

注5. 保有先が売却に合意した場合は「合理性なし」を含む。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（注1）において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えております。

1. 主要な取引先（注2）

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行（以下当社等という）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。
- (2) 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。

2. 専門家

- (1) 当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。
- (2) 当社等から、多額の金銭その他の財産（注3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。

3. 寄付

当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

4. 主要株主

当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者（注4）

次に掲げるいずれかの者（重要（注5）でない者を除く）の近親者。

- (1) 上記1.～4.に該当する者。
- (2) 当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

注 1. 「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

2. 「主要な取引先」とは、次のいずれかまたは双方に該当する者をいう。

- ・当社等を主要な取引先とする者
当該者の連結売上高に占める当社等に対する売上高の割合が2%を超える場合。
- ・当社等の主要な取引先
当該者に当社の連結総資産の1%を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合。

3. 「多額の金銭その他の財産」とは、当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産をいう。

4. 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

5. 「重要」である者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

第3号議案は、株主3名からの共同提案によるものであります。

株主提案

第3号議案 定款の一部変更の件

(投融資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示)

提案内容

以下の条項を、当社の定款に追加的に規定する。

第 章 移行計画（ポートフォリオの整合）

第 条（投融資ポートフォリオを2050年炭素排出ネットゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

1. 当社は、当社の投融資ポートフォリオにおいて2050年炭素排出ネットゼロを実現するという公約を果たすため、2050年まで又はより早期に炭素排出ネットゼロに至る確かなシナリオと整合する短期、中期及び長期目標を含む移行計画を策定し、これを開示する。なお、当該移行計画には、当社の投融資ポートフォリオ内の主要な温室効果ガス集約型セクターにおける戦略的な投融資方針及び目標を含み、スコープ3の全てのバリューチェーンからの排出を考慮するものとする。
2. 当社は、前項の移行計画及び目標の進捗状況を統合報告書において開示する。

提案理由

本提案は、当社の2050年ネットゼロ公約の達成計画の信頼性を株主が判断し、また、当社が気候変動リスクを適切に管理し、長期的な企業価値を維持向上するために必要な情報開示を求めるものである。

当社は化石燃料等の炭素集約型セクターに大きく関与しており、重大な財務リスクを抱えているが、当該セクターにおける投融資ポートフォリオを2050年ネットゼロシナリオに整合させるための十分な目標又は投融資方針を設定・開示していない。

国際エネルギー機関等の確かな達成シナリオが示す経路や主要な結論と整合する目標及び戦略的な投融資方針を設定・開示することで、当社の気候目標及び移行計画の信頼性を担保することは、極めて重要である。世界の同業他社はこの種の情報を開示している。

本提案が求める開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）やネット・ゼロ・バンキング・アライアンス等を通じ、投資家が求める情報開示に合致する。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載したものです。〕

当社をはじめとするSMBCグループは、気候変動対応を重要な経営課題の一つと位置付けて真摯に取り組んでおり、本株主提案が求める内容（パリ協定1.5度目標に沿った移行計画を策定し開示すること）についても、従前より積極的に取組みを推進しております。また、提案株主をはじめとする環境NGOや機関投資家等と、気候変動対応について開かれた対話を継続的に行っております。

SMBCグループは、現行の定款のもと、グローバルに事業を展開する複合金融グループとして、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを支援しているほか、パリ協定の目標に沿って、温室効果ガス（GHG）排出量の削減に真摯に取り組んでおります。2021年8月には、2030年までにSMBCグループ自身が排出するGHGをネットゼロとすることに加え、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量（Financed Emissions/FE）をネットゼロとすることをコミットしております。FE削減に向けた取組みとしては、2022年度に、電力、石油ガス及び石炭の3セクターにおいて、パリ協定1.5度目標の達成を目指した2030年までの削減目標を設定し、2023年度には、鉄鋼、自動車セクターにおける削減目標の設定を予定しております。Net-Zero Banking Alliance（※1）の要件に沿い、2024年10月までには、世界全体のGHG排出量の約90%を占める主要セクターでの目標設定を完了させるべく取り組んでおります。加えて、とりわけGHG排出量の多い事業である石炭火力発電向けの貸出金残高を、2030年度に2020年度比で半減させ、2040年度にはゼロとすること（※2）、また、一般炭採掘セクター向けの貸出金残高を、経済協力開発機構（OECD）諸国においては2030年度に、非OECD諸国においては2040年度にゼロとすることを目標（※3）として掲げ、その達成に向けた取組みを着実に進めております。

また、SMBCグループは、2021年に、気候変動対応に係る長期的な行動計画である「気候変動対策ロードマップ」を策定し、2050年までのネットゼロに向けた方向性を明示したほか、短期的・中期的に実行する具体的な施策をまとめたアクションプランを策定しました。2022年には、「気候変動対策ロードマップ」を「移行計画」として改訂し、ネットゼロの実現に向けた当社グループの一連の目標と行動を体系化のうえ開示しました。従って、当社は、本株主提案が求める内容について、「移行計画」に組み入れた形で取締役会のコミットメントとし、適時に公表しております。

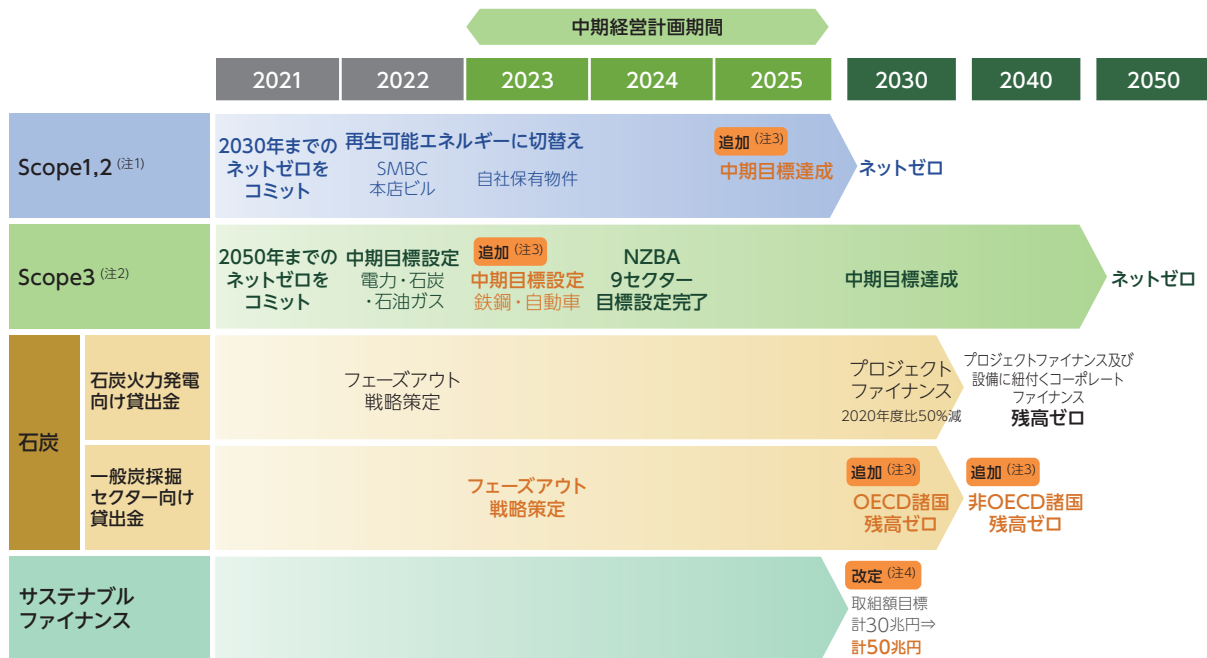
日本の会社法において、定款は、株主総会の決議によって事業目的や機関設計等の会社の基本的な枠組みを定めるものです。他方で、会社法が業務執行上の決定については取締役会やその委任を受けた業務執行者に委ねることとし、臨機に迅速で専門的な経営判断が行えるように配慮していることを勘案すると、個別具体的な業務執行に関する事項を定款に規定することは適切ではありません。本株主提案は、パリ協定の目標に沿った移行計画の策定及び開示という、個別具体的な業務執行に関する事項を定款に規定することを求めています。当社は、刻々と変化する情勢を踏まえ、「移行計画」を含む気候変動対応を機動的に見直していくとともに、適時にその取組みの開示を行ってまいります。定款はその変更には株主総会における特別決議を必要とするものであることから、仮に本議案が可決された場合、その後にESGに関するルールや枠組みの変更、戦争・大規模災害等の社会情勢の大きな変動があったときにも、定款が変更されるまでは規定の効力が残り、当社の機動的な対応をかえって難しくしてしまうおそれがあります。また、「シナリオと整合」しているかどうかや、一定の事項を「考慮」しているかどうかなど、本株主提案が求める主観的な判断を伴う定款規定は、その効力の範囲が不明確であり、法的安定性を害するおそれがあります。

以上の理由から、本定款変更議案に反対いたします。

- (※ 1) Net-Zero Banking Alliance
国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) の主導のもと2021年4月に発足した、科学的根拠に基づく中長期GHG排出量削減目標の設定やその進捗報告を通じて、2050年までに投融资ポートフォリオから排出されるGHGをネットゼロとすることを目指す国際的なイニシアティブ。
- (※ 2) 脱炭素社会への移行に向けた取組みと評価できる案件は除外。2030年度の目標はプロジェクトファイナンスを対象とし、2040年度の目標はプロジェクトファイナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンスを対象とする。
- (※ 3) 化石燃料からの転換に資する案件は除外。コーポレートファイナンスを含むすべての貸出金を対象とする。

以上

(ご参考) ネットゼロの実現に向けた移行計画(全体像)



体制整備	目標の設定	実装戦略	エンゲージメント実施
<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の強化 ✓ 役員報酬体系の見直し 内部統制プロセスの構築 サステナビリティに関する役員・従業員の専門性向上 	<ul style="list-style-type: none"> Scope1,2削減目標 Scope3削減目標 サステナブルファイナンス目標 トランジション支援に関連する指標 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理強化 ✓ 全社的なリスク管理枠組みに気候関連リスク指標を組入れ 脱炭素化ビジネス推進 ✓ トランジションファイナンスに関するガイドライン制定 Scope1,2削減 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまへのアプローチ ✓ お客さまの移行戦略を評価する枠組みを強化 その他ステークホルダー対応

注1. SMBCグループのGHG排出量

注2. 投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量

注3. 2023年5月に新たに設定した目標

注4. 2023年5月に改定した目標

SMBCグループにおける気候変動対応の詳細については、当社ウェブサイトに掲載しております「気候変動に対する取組の強化」をご覧ください。

<https://www.smgf.co.jp/investor/financial/meeting.html>



MEMO



SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

株主総会会場ご案内略図



当社本店
(三井住友銀行本店ビル)

会場

当社本店 (三井住友銀行本店ビル)

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

交通機関のご案内

大手町駅	都営地下鉄	東京メトロ	東京駅	JR
	<ul style="list-style-type: none"> ● 三田線 ● 千代田線 ● 東西線 ● 丸の内線 	<ul style="list-style-type: none"> ● 半蔵門線 ● 丸の内線 		丸の内北口より徒歩約8分
C13a出口より地下通路で直結				

注 駐車場の用意はいたしていません。



SMBC 三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。